

平成30年度潜在的創業者掘り起こし事業
(連携コンテスト)

公募要領

<公募期間>

公募開始日：平成30年4月27日（金）

締め切り日：平成30年9月28日（金）（※消印有効）

<提出先・問い合わせ先>

平成30年度潜在的創業者掘り起こし事業

管理事務局（株式会社パソナ内）

〒100-8228 東京都千代田区大手町2-6-2

電話番号：03-6262-3781

受付時間 平日9:00～12:00/13:00～17:00

※本公募は、株式会社パソナが中小企業庁の委託を受けて実施するものです。

平成30年4月

株式会社パソナ

平成30年度潜在的創業者掘り起こし事業（連携コンテスト） 公募要領

1. 目的

中小企業・小規模事業者は、地域の経済や雇用を担う重要な存在である一方、その数は年々減少傾向にある。こうした中、平成25年6月に取りまとめられた「日本再興戦略」において、開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率を米国・英国レベルの10%台に向上させるという目標が掲げられた。

全国各地で様々なビジネスプランコンテスト等（以下「ビジコン」とする）が開催されており、多くの創業希望者・創業者が自身のビジネスプランを発表し、事業紹介・事業成長の場として応募している。このような地域のビジコンと、本事業が連携することで、より創業希望者・創業者の事業チャンスの拡大と創業機運の醸成を目指す。

2. 事業概要

（1）全体像

連携コンテストとは、全国各地で開催されているビジコンのうち、一定の要件を満たし、第5回全国創業スクール選手権と連携してコンテストを実施するビジコン。連携コンテストの公募については、申請を随時受け付け、速やかに審査、決定の通知を行っていくこととする。

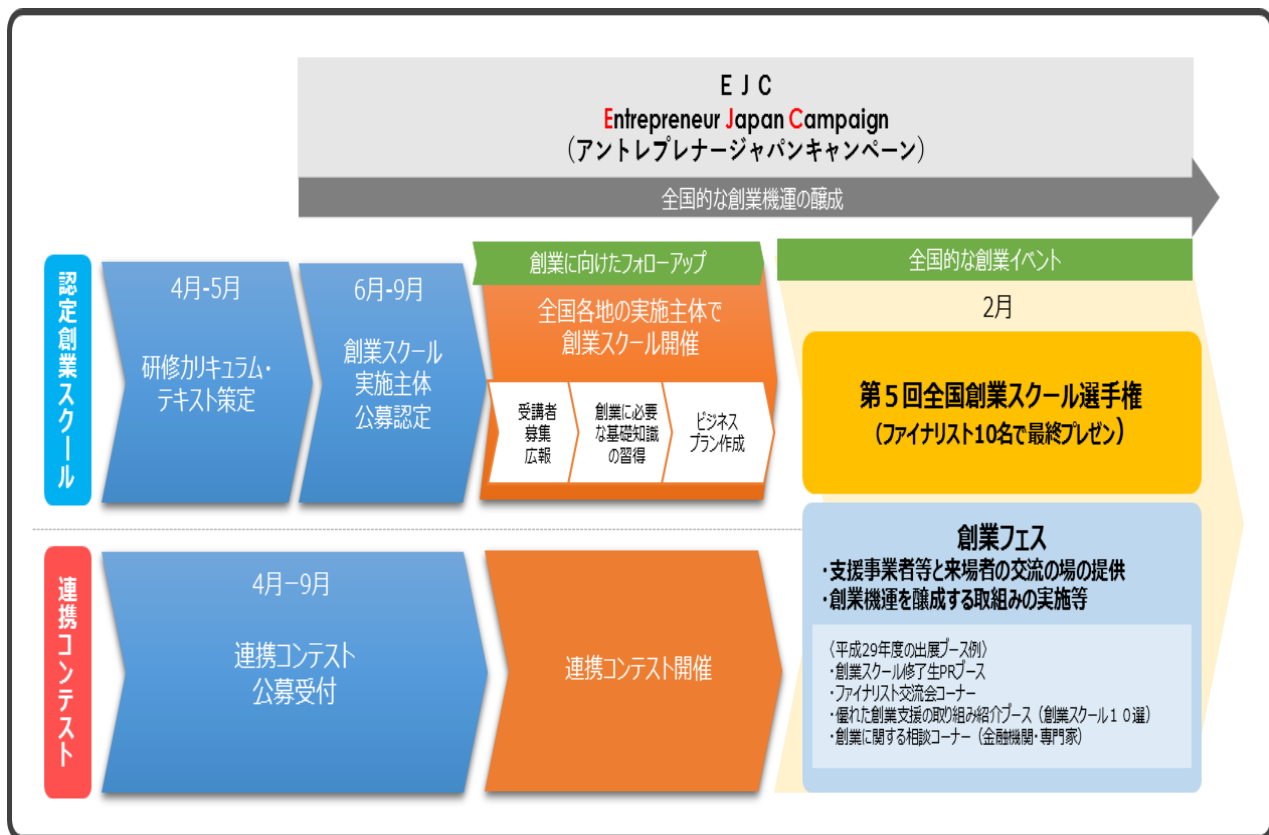
また、連携コンテストに位置付けられたビジコンに応募のあったビジネスプランのうち、優秀なプラン1件を第5回全国創業スクール選手権に推薦することができる。更に、広報活動においては、連携コンテストと相互に連携して広報活動を実施していくことにより、高い広報効果が期待できる。

（2）EJCとは

アントレプレナージャパンキャンペーンの略。

認定創業スクール及び連携コンテストの公募認定を皮切りとして、「全国的な創業機運の醸成」を図るキャンペーンの総称である。当キャンペーンの集大成として、全国的な創業イベントである認定創業スクールが選定する優秀なビジネスプランと連携コンテストが推薦する優れたビジネスプランを集めて全国的なビジネスプランコンテスト（第5回全国創業スクール選手権）を実施する。また、創業者を支援する各団体・民間企業によるPRブースを設置することにより、各機関の横のつながりを創出し、創業支援の質の向上を図る「創業フェス」を併せて開催。当イベントを通じて、創業者や創業支援者が交流できる場を提供する創業イベントとする。

【E J C】概要



3. 連携コンテストのメリット

- ① 応募者募集時に、EJC と連携している旨の文言等の使用が可能。
- ② 創業スクールサイトで、連携コンテストに関する募集情報の掲載等の情報発信を行うことによる集客効果。(平成31年3月29日(金)まで掲載)
- ③ 連携コンテストが推薦したビジネスプランは、全国規模のビジコンである第5回全国創業スクール選手権への参加権の獲得ができる。(受賞すれば創業者の知名度向上に繋がる)
- ④ 第5回全国創業スクール選手権に参加することによる連携コンテストの全国的な知名度向上効果。

■事業スケジュール

連携コンテスト公募	4月27日	公募受付開始 申請書届き次第随時、確認業務を実施
	9月下旬	連携コンテスト公募締め切り

(第5回全国創業スクール選手権)	12月7日	ビジネスプラン提出締め切り(消印有効)
	12月下旬	1次審査(書類審査)
	1月中旬	2次審査(プレゼン審査)
	2月下旬	第5回全国創業スクール選手権

4. 公募について

(1) 公募スケジュール

公募期間：

公募開始日：平成30年4月27日(金)

締め切り日：平成30年9月28日(金)(※消印有効)

公募説明会の日程・開催場所は平成30年度潜在的創業者掘り起こし事業ホームページ参照

URL：<https://www.pasona.co.jp/pr/sougyou/2018/>

(2) 公募要件

応募にあたっては、下記の要件をすべて満たすこととする。

- ① 平成29年12月1日(金)から平成30年11月30日(木)の間にファイナルイベントの開催が終了しているビジコンであること。
- ② 創業2年未満(創業前含む)の者が応募したビジネスプランを第5回全国創業スクール選手権に推薦できるビジコンであること。

■留意事項

連携コンテストの取り消し事項について

- ① 過去2年間において、行政指導及び行政処分があった法人は応募対象とならない。連携後、判明した場合は連携を取り消すこととする。
- ② 応募機関及び協賛機関(主要な出資者、役員、及びそれに準ずる者を含む。)は、暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団の関係者その他公益に反する行為をなす者(以下、「反社会的勢力」という。)でないこと、過去5年間もそうでなかったこと及び反社会的勢力と資金提供、便宜供与その他いかなる関係も有しないこと、それを表明すること、及び将来にわたっても反社会的勢力といかなる関係も有していないことを誓約することを必要とする。

(3) 連携期間

連携期間は、平成31年3月29日（金）までとする。

(4) 提出書類

- ・(様式1)：事業申請書
- ・(様式2)：開催者情報
- ・(様式3)：反社会的勢力排除に関する誓約書

(5) 審査方法

応募書類をもとに(2)公募要件を満たしているか等について随時審査を行う。

- ① 管理事務局から応募機関に対し、必要に応じて提出資料についてのヒアリングを実施することがある。
- ② 管理事務局から応募機関に対し、追加資料の提出を求める場合がある。

(6) 審査結果の通知

応募機関に対しては、管理事務局から文書により審査結果を通知する。また、平成30年潜在的創業者掘り起こし事業のホームページで随時、連携コンテストの公表を行う。

- 平成30年潜在的創業者掘り起こし事業ホームページ

URL：<https://www.pasona.co.jp/pr/sougyou/2018/>

(7) 提出先

平成30年度潜在的創業者掘り起こし事業

管理事務局宛（株式会社パソナ内）

〒100-8228 東京都千代田区大手町2-6-2

(8) 提出方法

- ① 提出書類を1つの封筒に入れ、提出期限までに上記の提出先に郵送すること。その場合、簡易書留や特定記録郵便などを利用して、配達状況が証明できる方法によって送付すること。（FAX不可）
- ② 宛先面に「平成30年度潜在的創業者掘り起こし事業に係る事業申請書（連携コンテスト）在中」と朱書きで記入すること。
- ③ 提出書類は日本語で作成し、A4片面印刷で、左上をクリップ留めすること。
- ④ 提出された書類は返却しない。
- ⑤ 提出書類等の作成、送付等に係る費用は応募機関の自己負担とすること。

(9) その他

- 管理事務局は、提出された事業申請書及び添付書類に係る機密保持には十分

配慮することとする。

- 管理事務局は、連携コンテストの実施にあたり知り得た個人情報及び秘密情報の漏洩、紛失等の事故の防止その他適正な管理のために必要な措置を講じることとする。
- 認定後であっても、申請者の都合により記載された申請内容に変更があった場合には、速やかに管理事務局へ報告し、「変更届」を提出することとする。

5. 第5回全国創業スクール選手権

(1) 概要

1次審査	: 平成30年12月下旬(書類審査)
2次審査	: 平成31年1月中旬 (プレゼンテーション審査、場所:東京)
最終審査	: 平成31年2月下旬(予定) (プレゼンテーション審査、場所:東京)
審査項目	: 「自己実現」「事業の妥当性や実現性」「新規性及び優位性」 「社会性及び地域の視点」

(2) 第5回全国創業スクール選手権へのビジネスプラン推薦について

連携コンテスト実施主体は、推薦理由書と併せて応募者(創業前から創業2年未満の者)のビジネスプランを1件選定し、期日までに提出するものとする。(事務局指定の様式による)

- ビジネスプランの提出期限 : 平成30年12月7日(金)

(3) ビジネスプラン指定様式および提出方法等について

平成30年度潜在的創業者掘り起こし事業ホームページにて6月中旬にご案内予定。